



JAL不当解雇撤回ニュース

No529号 2017.03.24
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

世界のパイロット | IFALPA が決議 解決交渉の開始を政府と植木社長に求める

IFALPA

(国際定期航空操縦士協会連合会)

世界各国の定期航空パイロットの労働組合等で構成。2016年現在、104の国と地域の10万人以上のパイロットを組織。



<決議文>

迅速かつ前向きな交渉の開催を求める

2016年11月9日～10日、カナダのモントリオール
IFALPA本部で行われたIFALPA法務委員会において、
JALの解雇問題について、石井国土交通大臣、塩崎厚生
労働大臣及びJAL植木社長に宛てた「決議文」が採択さ
れました。

決議文は、JAL経営者と当該労働組合との間で、解雇
問題の解決に向けた迅速かつ前向きな交渉の開催を求め
ています。

政府と日航植木社長に「決議文」を提出 日乗連 争議の解決に向けた交渉の早期開始を要請

IFALPAに加盟する日本乗
員組合連絡会議(日乗連)は、
3月2日に厚労省、3日には国
交省航空局の担当官と面談
し、各大臣にあてた、要請書
と決議文を手交するととも
に、要請行動を実施しました。

また、JAL植木の社長には
3月8日、IFALPAの決議文
を送付し、解雇問題解決に向
けて、JAL経営が解雇者を組
織する労働組合との誠実な交
渉を行うよう要請しました。

